

平成26年度 公共事業再評価調書

(区分) 国補 県単

1. 再評価調書

事業名	街路事業 [緊急街路整備事業 (国補・県単)]		事業箇所	甲斐市 龍地	地区名	(都) 滝坂下今井線	事業主体	山梨県
	当初計画	現計画	今回見直し予定		再評価時の評価状況 (平成21年度再評価) 平成20年度末時点での用地取得率は8割程度であり、依然未買収地があることから早期の用地取得に努め、見直し案のとおり平成23年度の完成を図りたい。			
計画期間	H11年度～H18年度	H11年度～H26年度	H11年度～H28年度					
総事業費	2,800百万円	-	3,160百万円					
(1) 事業の概要								
事業目的及び効果 ・(都)滝坂下今井線は、旧双葉町地内を東西に横断し、甲府市と甲斐市を結び延長2,750mの幹線道路で、地域経済を支える重要な路線であるが、現道は幅員狭小で歩道が未整備のため、朝夕を中心に渋滞が著しく、通学児童等の歩行者や自転車の通行にも支障をきたしている。 ・本事業は、甲斐市龍地地内の延長1,220m間を整備するため、都市計画決定に基づき、平成11年度に事業化したものである。 ・甲府市と甲斐市の都市間相互の連絡機能や竜王駅へのアクセス機能が強化される。								
事業概要 計画延長 L = 1,220m W = 6.0 (17.0) m 車道幅員 6.0m (2車線) 歩道幅員 4.0m (両側)								
全体計画								
	平成25年度まで	平成26年度 (評価実施年度)	平成27年度以降					
工事内容	測量設計 用地取得・補償 道路改良L=500m 舗装工 L=500m	道路改良L=720m 舗装工 L=720m	なし					
事業費	2,580百万円	220百万円	0百万円					
特記事項								
関連事業 (都)滝坂下今井線(期)H22～H27 道路改良、電線共同溝 L = 380m W = 6.0 (17.0) m								
(2) 評価項目 [事業を巡る社会経済情勢等の変化]								
地域・住民の意向状況 なし								
産業・経済情勢 平成18年10月に、中央自動車道双葉スマートインターが供用開始し、中央自動車道へのアクセスが向上している。								
国等の方針変更 なし								
上位計画・関連事業計画等の変更 無電柱化を推進すべく関連事業である 期工区と合わせ、終点側のL = 250mについて、電線共同溝を整備すべき道路に指定された。(H22年度)								
自然環境条件等の変化 なし								
その他 H24年度の通学路緊急合同点検により、対策路線となった。								
(3) 評価項目 [再評価時点の費用対効果分析]								
<ul style="list-style-type: none"> ・事業採択時計画における事業全体B/C (平成11年度) 便益(B) / 費用(C) = 未算出 > 1.0 ・再評価時計画における事業全体B/C (平成21年度) 便益(B) / 費用(C) = 1.13 > 1.0 ・再々評価時計画における事業全体B/C (平成26年度) 便益(B) / 費用(C) = 1.05 > 1.0 ・電線共同溝は便益が算出できないため、経済効率性の算定対象としていない。 								

2. 再評価調書

(4) 評価項目 [事業の進捗状況及び見込み]

計画変更等の概要

事業区間に、17条地図訂正が必要な箇所と筆界未定の箇所があり、この調整・確定に時間を要したため、計画期間を平成23年度まで延長した。(平成21年度再評価)
(事業期間) 5年延長

施行済みの事業内容

	平成25年度まで	平成26年度 (評価実施年度)
工事内容	測量設計 用地取得・補償 道路改良L=935m 舗装工 L=935m	用地取得・補償 道路改良L=200m
事業費	2,948百万円	100百万円

進捗率

	*平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
計 画	88.4	90.5	94.5	96.5	98.5
実 績	75.8	80.2	88.4	89.3	93.2

	*平成26年度	算出方法
計 画	100.0	計画事業費 / 総事業費 × 100
実 績	96.4	実施事業費 / 総事業費 × 100

*再評価年度、H26年度実績は見込み

事業の進捗が順調でない理由

・全事業区間に17条地図の訂正が必要な箇所(全13箇所)、ならびに用地筆界未定の箇所(全3箇所)があり、順次、調整を行いながら用地取得を実施している。

・再評価時点の残地権者は16名であった。平成25年度末、残り1画地(4名共有地)となったが、この土地は筆界未定地であり、関係者全員の同意が得られなかった。平成25年12月にこの問題は解決したが、関係者間で補償物件の所有権について主張に隔たりがあり、任意交渉での解決が難しかったため収用裁決申請および明渡裁決の申し立てを行った。

当該地が大屋敷交差点の右折レーン設置影響範囲内にあるため、工事着手が困難であり、買収を待たざるを得なかったため、事業に遅延が生じている。

・前回再評価で計画期間を平成23年度まで延長したが、用地取得に遅れが生じたため、軽微な変更で平成26年度まで事業を実施している。

今後の事業執行上の問題点

未買収地残り1画地(4名共有地)に対し土地収用裁決申請および明渡し裁決申請を収用委員会に提出した。
改良により、道路と接道する宅地との間に高低差が生じたため、宅内への進入路等の費用が増加したこと、および建物等補償物件の現地詳細調査により、建物補償費が増大した。
無電柱化計画により、一部電線共同溝を施工するため、事業費が増大した。

今後の事業の進捗の見込み

未取得の用地については早期の問題解決に努め、工期を2年延長し、平成28年度の完成を目指す。

事業計画の変更の見込み・可能性

・総事業費の見直し

内 容	事 業 費
建物補償費等の増	185百万円の増
電線共同溝工事の増	175百万円の増
合計	360百万円の増

(5) 評価項目 [環境への配慮]

線形改良や、交差点部の右折レーン設置等で、自動車の走行速度が向上することにより排出ガスの減少が見込まれる。
透水性の歩道整備により、雨水の地盤への浸透を図る。
車道の排水性舗装により、車の騒音の低減を図る。

(6) 評価項目 [コスト縮減の可能性]

なし

(7) 評価項目 [代替案立案の可能性]

なし

(8) 所管部の今後の方針 **継続・見直し継続** その他()

(理由)

幹線道路ネットワークおよび生活道路として重要な路線であることから、総事業費を360百万円増額、かつ事業期間を2年延長し、継続する。

添付資料シート(2)

写真 起点付近



写真 希望ヶ丘入り口交差点付近



写真 旧道取付付近



写真 中間部付近



写真 大屋敷交差点付近(起点側)



写真 大屋敷交差点付近(終点側)



写真 終点付近



写真 通学利用状況



年度別事業費内訳表

年度	見直し後事業費(千円)	事業概要
H11	153,000	測量、設計、調査、用地、補償
H12	28,000	測量、設計、調査、用地、補償
H13	25,000	用地、補償
H14	150,000	用地、補償
H15	172,000	測量、設計、用地、補償
H16	303,000	橋梁下部工、用地、補償
H17	70,000	橋梁上部工、用地、補償
H18	225,000	測量、道路改良L=260m、用地、補償
H19	318,000	測量、調査、用地、補償
H20	702,000	用地、補償、道路改良L=485m、道路改良(片側)L=190m
H21	248,000	用地、補償
H22	141,000	用地、補償
H23	259,000	用地、補償
H24	29,000	用地、補償
H25	125,000	道路改良(片側)L=170m、用地、補償、
H26	100,000	道路改良L=200m(電共工事L=150m)、舗装L=235m
H27	50,000	道路改良L=85m(電共工事L=100m)
H28	62,000	舗装工L=285m
		道路改良は、片側改良を含むため、路線延長とは一致しない。
合計	3,160,000	